

平成29年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年11月28日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成29年11月28日（火）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第54号 | 尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第55号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第56号 | 尾鷲市営住宅条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第57号 | 平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について |
| 日程第 7 | 議案第58号 | 平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第 8 | 議案第59号 | 平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第 9 | 議案第60号 | 平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第10 | 議案第61号 | 平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第11 | 議案第62号 | 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について |
| 日程第12 | 議案第63号 | 尾鷲市斎場の指定管理者の指定について
（提案説明、審議留保） |
| 日程第13 | 報告第10号 | 専決処分事項の承認について（平成29年度尾鷲市一般会計補正予算第3号）
（報告、質疑、討論、採決） |
| 日程第14 | 発議第10号 | 過疎地域における救急医療提供体制に対する支援（補助制度の創設）を求める意見書について
（提案説明、質疑、討論、採決） |

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君

教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大	川	太	君
監 査 委 員	千	種	伯	行
監 査 委 員 事 務 局 長	仲		浩	紀

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩	本	功
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝	豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相	賀	智

[開会 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより平成29年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成29年第4回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」を初めとする議案10件と、報告第10号「専決処分事項の承認について」の報告1件を提出させていただきます。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、去る10月21日から22日にかけて、台風21号が東海地方に襲来いたしました。本市においては、暴風大雨洪水警報が発令され、避難所に自主避難をされた方がおられる中、豪雨によって一部の道路が寸断、また住居への被害に見舞われた方もあったことから、心よりお見舞い申し上げます。

また、今回の台風襲来に際し、迅速に対応していただいた消防団を初めとする関係者の皆様、また、復旧復興活動に取り組んでいただいております三重県を初め事業者並びに関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

以上、簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から１２月１４日までの１７日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から１２月１４日までの１７日間と決定いたしました。

次に、日程第３、議案第５４号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」から日程第１２、議案第６３号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの計１０議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました１０議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 平成２９年第４回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、市政推進プロジェクトについてであります。

本市におきましては、第６次尾鷲市総合計画後期基本計画のもと、将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向け、共創の理念のもと、市民の皆様と行政がともに作り、次代につなげるまちづくりに取り組んでいるところであります。

こうした状況の中、本市の抱える諸課題に対する迅速な対策が必要と考え、私を本部長とする市政推進プロジェクト本部を独自に設置し、具体的な計画を策定する七つのプロジェクトを立ち上げたところであります。

私が指示したプロジェクトは、行財政改革、観光事業再構築、尾鷲活性化拠点構想、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーン、尾鷲ヒノキ販路開発、水産事業再生及び尾鷲総合病院再生の七つを特に迅速な対策が必要と判断し、プロジェクトの設置を決断したものであります。

また、プロジェクトメンバーには、直接携わる部門の職員だけでなく、職務経験が豊富な課長級を中心とし、全庁を挙げて部署の垣根を越えたチームを構成い

たしました。

今後におきましては、各プロジェクトにおける具体的な計画を立案してまいりますので、計画を策定次第、改めてお示しさせていただきたいと考えております。

次に、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みについてであります。

平成27年10月に策定しました本市戦略につきましては、これまで先行型交付金、加速化交付金を活用し、さまざまな取り組みを進めてまいりました。本年度につきましては、地方創生推進交付金を活用し、仕事創生分野では、地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出事業と世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進事業を現在実施しております。

これに加えて、定住・移住分野及び子育て支援分野においては、子育てしやすい・しやすいまちづくりによる移住促進事業を実施し、それぞれの事業において地域間連携、官民協働等を踏まえ、関係機関と協議、検討を進めております。これらの事業につきましては、それぞれの分野の項目において、その進捗状況を申し述べさせていただきます。

なお、総合戦略につきましては、その推進状況を適切に把握し、これを踏まえた施策の見直しと改善に努める必要があります。このことから、戦略に基づく取り組みにおける重要業績評価指標の達成度合いを調査し、外部有識者で構成する尾鷲市地方創生会議にて効果の検証を10月19日に実施し、さまざまな分野からの忌憚のない御意見を頂戴したところであります。この検証結果につきましては今定例会にて御報告いたします。

次に、食のまちづくりの推進についてであります。

飲食店や食品製造事業者等と連携し、食をテーマとしたまちづくりに取り組むため、地方創生推進交付金を活用して、尾鷲商工会議所との連携のもと、事業に取り組んでおります。

本事業では、特産品や新たな料理メニューの開発等を希望する事業者に対し、おわせいっぴんLABOを開講し、専門家による個別相談及びアドバイスを実施しております。また、去る10月29日、30日には、名古屋の金山駅イベントスペースにおいてマグロ加工品などの特産品のマーケティング調査を目的とした試食PRを実施しており、引き続き食を中心としたものづくりの活性化を図ってまいります。

次に、まちの駅ネットワーク事業の一環であるオリジナル食べ歩きフードおわ

せ棒につきましては、現在、来年3月までの期間で、土日限定、一部店舗では平日も販売する形で、物販、飲食にかかわるまちの駅8店舗において事業を実施しております。

また、平成27年度から、東紀州地域の事業者と連携し、オリジナル棒メニューによる棒対決イベントを広域で開催しており、去る10月15日には、東紀州5市町の棒グルメが人気を競う第4回東紀州棒対決グランプリが熊野古道センターで開催されました。

当日は、尾鷲商工会議所青年部主催のおわせマルシェも同時開催され、雨天にもかかわらず延べ2,500人の皆様に御来場いただき、食のまち尾鷲を情報発信する上でも大変有意義であったと感じております。

今後につきましても、尾鷲商工会議所を初めとした関係団体とも連携しながら、より発展的に食による産業振興及び地域経済の活性化に努めてまいり所存でございます。

次に、集客交流イベントについてであります。

11月4日、尾鷲魚市場において、第7回おわせ魚まつり、県立熊野古道センターにおいては、尾鷲ヒノキふれあいフェスタと日本農業遺産認定記念シンポジウムが同日に開催されました。

まず、尾鷲港産地協議会主催の第7回おわせ魚まつりにおいては、尾鷲の魚を広くPRすることや魚食普及などを目的に、お刺身やすしなどさまざまな魚介類が味わえる試食コーナーや、小中学生を対象とした干物づくりやマダイの三枚おろしなどの体験教室、恒例のセリ市にも多くの皆様に御参加をいただきました。

加えて、生マグロや冷凍マグロの解体実演、尾鷲高校家庭部による魚料理の紹介など、幅広い世代の方々に改めて尾鷲の魚の魅力を体験していただけたと感じております。イベントの企画から実施まで中心となっていただきました漁協、漁業者、加工業者の皆様を初め、関係各位に改めて御礼申し上げます。

また、同日に開催された尾鷲林業振興協議会主催の尾鷲ヒノキふれあいフェスタにつきましては、集客効果を狙った試みとして、おわせ魚まつりと連携し、会場である熊野古道センターと尾鷲魚市場をシャトルバスで結ぶことと、お互いのイベントで相互に情報を発信する取り組みを行ったところ、前年度を上回る来場者数となり、地元の産業である農業、林業、水産業を市内外に対して広くPRできたものと捉えております。

さらに、尾鷲林政推進協議会主催の日本農業遺産認定記念シンポジウムにつき

ましては、尾鷲ヒノキ林業の伝統的な林業生産システムが独自の技術として発達してきた生い立ちと林業界を取り巻く現状についての基調講演が行われました。

加えて、地域の魅力を伝えるために、世界遺産熊野古道と日本農業遺産を活用した魅力を伝えるための地域づくりについて、林業関係者と本地域で活躍されている方々によるパネルディスカッションが行われ、それぞれのおの立場から活発な意見交換が行われる場となりました。

今回のシンポジウムを通じて、林業界はもとより、他分野や異業種の方々に広く尾鷲ヒノキ林業について知っていただくことができ、将来に向けての保全や継承活動へとつながるものと考えております。

次に、全国尾鷲節コンクールについてであります。

11月12日、せぎやまホールにて、尾鷲の伝統文化である尾鷲節を全国に発信するため、第32回全国尾鷲節コンクールが開催されました。参加者は、昨年の105人を上回る134人に上り、一般、壮年、少年少女の部のそれぞれの参加者による熱戦が繰り広げられました。来場者も延べ5,200人に達し、物産展等の同時開催イベントを含め、大きなぎわいとなり、盛会裏に大会を終えることができました。本大会を通じて尾鷲の伝統文化である尾鷲節のよさを改めて知っていただく契機になったと感じており、改めて御協力いただきました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

また、11月19日、20日の2日間においては、第14回おわせ海・山ツアーデーウォークを開催し、岩手県から沖縄県まで、全国28都府県から延べ528名に御参加をいただきました。初日はあいにくの雨模様となりましたが、昨年を引き続き、健康HAPPYポイントとのコラボレーションなどにより、本市の自然を中心とした魅力を発信できる大会となりました。また、地域の皆様の道案内や心温まるおもてなしなどに、参加者の皆様からは、素晴らしい大会であったとの評価をいただくことができました。

これら秋のイベントに御参加、御来場いただきました皆様を初め、各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関・団体の皆様の御協力に対し厚く御礼申し上げますとともに、心より敬意を表します。

次に、地方創生推進交付金を活用した集客交流についてであります。

県と東紀州5市町が一体となり、外国人観光客の誘客と海外への地域特産品の販売促進を目的として、広域連携による世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進協議会を立ち上げております。

具体的には、スマホアプリを活用して東紀州地域への誘客につなげるための基礎資料を作成するため、関西国際空港から紀伊半島を回り、中部国際空港より帰国されるルート等による外国人の動向分析調査を本年4月から行っております。また、本年7月末の5日間、京都タワー3階関西インフォメーションセンターにて東紀州のPRブースを設け、当地域の情報発信を実施しております。

今後におきましては、12月に台湾から旅行エージェント、メディア、ブロガーの方々を招聘し、東紀州の魅力を体験してもらうことで台湾からの誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、商工業の振興についてであります。

まず、尾鷲よいとこスタンプ事業につきましては、来る12月1日から同月下旬にかけて、町なかの回遊を目的としたスタンプラリーを実施するとともに、毎年恒例の新春拡大抽選会が行われます。

また、尾鷲市商店会連合会におかれましては、歳末セールにあわせて豪華賞品が当たる抽せん会が12月9日、10日と2日間開催されます。さらに、11月27日から、尾鷲商工会議所が主体となり、つばき振興券事業が行われております。尾鷲商工会議所、特設販売所などで販売しておりますので、地元でのお買い物の際にぜひ御利用ください。

このようにさまざまな催し物を実施いたしておりますので、地元の商店へ足を運んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、水産業・関連産業の振興についてであります。

本市ではこれまで、漁業の就業意欲のある若者を対象とした3泊4日の尾鷲市漁業体験教室の開催や、農林漁業就業・就職フェア等を活用した漁業就業希望者への情報発信やアプローチを続けております。

本年度は、これまでの尾鷲漁協において漁業体験教室を開催し、県外から4人の方が参加されたところであり、来月中旬には市内の大型定置網において2回目の体験教室を実施すべく、現在受講生の募集を行っているところであります。

また、全国漁業就業者確保育成センター主催の漁業就業支援フェア2017大阪会場に漁業関係者とともに出展し、フェア会場での面談、就業相談などを行った中の1人が梶賀大敷株式会社の研修生として受け入れられる運びとなり、先月より地域で生活し、研修生として乗船されております。

次に、尾鷲漁協早田支所主催の早田漁師塾では、県外から1人の受講生を迎え、10月から11月の約1カ月間、地元漁業者等の指導のもと、漁業実習、網修繕、

座学講習などの研修を終えました。研修中の漁業の現場や知識を体感し、地域の方々と触れ合う中で親睦を深めるなど、改めて漁業就業への意思を固められ、今月末から早田大敷に乗船されることとなりました。早田大敷株式会社では、現在、乗組員20人中、約半数が40歳以下の乗組員で、若返りが図られております。

また、先般、水産庁のもうかる漁業創設支援事業を活用し、新船を建造されたところであり、今後、主力のブリの活〆等によるブランド化、操業効率化による収益性の向上に取り組まれることと聞いております。

本市としましては、若者が将来像を描ける持続可能な漁業の展開を支援し、定着促進を図るため、より一層多様な担い手の確保、育成に取り組んでまいります。

次に、子育て支援の推進についてであります。

子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業につきましては、地方創生推進交付金を活用し、これまでに、わんぱく子育てにおける天文科学館での天文サイエンス教室や、樹木や昆虫など身近な自然から学ぶ尾鷲っ子自然サイエンス教室などの講座事業を行い、市内の親子に、本市の子育て環境の魅力、すばらしさを体感していただくとともに、遊びの中から学ぶという尾鷲の自然の楽しみ方を知っていただけたものと感じております。

見守り子育てでは、今月、社会教育団体の皆様を対象とした子育て支援についての研修会を開催したほか、来年1月28日に子育て支援団体支援者向け講演会を尾鷲市PTA連合会と合同で開催、また、来年2月25日には子育て支援活動実践者向けスキルアップ講習を開催するなど、子育て支援にかかわるプレーヤー、サポーターの養成など、おわせ人づくりに位置づけて、次代を担う人づくりに取り組んでまいります。

また、台風21号により延期となりました本読み子育てにおける青空図書館イベントにつきましては、来年2月に開催する予定であります。

今後とも、この取り組みを継続しながら本市の子育ての魅力のプログラム化を図るとともに、それにかかわる支援団体を取りまとめ、子育て支援の受け皿づくりを進め、都市部の子育て世代に情報発信し、子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進につなげてまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

本市では、ウォーキングや健康体操を中心とした健康増進、食のまちづくりの一環として生活習慣病予防を目的とした健康弁当の普及など、市民の健康づくりに取り組んでおります。

尾鷲市健康増進計画の主要な取り組みである生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙については、市民及び各団体の連携と協力のもと、健康づくりを実践する尾鷲健康増進の会において普及啓発を行っており、来月3日には尾鷲市福祉保健センターを会場に健康Happy Dayを開催いたします。これは、健康増進の取り組みや生活習慣病予防における食の普及啓発など、健康と食を考えるイベントとして開催するものであります。

若い世代を対象とした健康づくりと子育て支援について積極的に取り入れ、子育て世帯への健康意識の普及啓発にも取り組んでまいります。

また、健康ウォーキング事業におきましては、尾鷲市健康ウォーキングマップを活用し、定期的な開催を継続しております。中でも三木里海岸を活用したタラソウォーキングでは、海岸沿いの気候を活用した効果的な健康づくりとして好評を得て、多くの市民に御活用いただいております。

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるため、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防を充実させる地域包括ケアシステムの構築に向け、尾鷲市高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでおります。

本計画は、紀北広域連合において策定する介護保険事業計画とも連携した計画として策定を進めており、重点施策に、高齢者が地域で暮らせる生活支援サービスの充実、高齢者が生き生きと健康に暮らせる環境づくり及び地域包括ケアシステムの構築を掲げた骨子案を本定例会の所管の委員会にお示しさせていただきますので、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

次に、障がい者福祉の推進についてであります。

障がいのある方が住みなれた地域で安心して生活を送るためには、各種の福祉サービスの提供とともに、積極的に社会参加できる環境が必要であります。そこで、障がい者を支援するため、サービスの種類や量の検討、提供体制の計画的な整備と生活支援や技術支援体制の再構築を目指し、第4期紀北地域障がい者福祉計画及び第5期尾鷲市障がい福祉計画の策定に取り組んでおります。

なお、第5期尾鷲市障がい福祉計画につきましても、施設入所者の地域生活への移行、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点施設等の整備、福祉施設から一般就労への移行等及び障がい児支援の提供体制等に対する平成32年度までの数値目標などを掲げる骨子案を本定例会の所管の委員会にお示しさせていただきますので、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

次に、定住・移住の促進についてであります。

本年度の空き家バンクの利用状況につきましては、10月末現在の新規物件登録数は34件、交渉成立件数は22件となっており、23世帯、44人の方が本制度を利用し、本市に定住、移住していただいております。

また、移住体験住宅みやかにつきましては、去る5月1日から運用を開始しているところであり、これまで、県外にお住まいの2人の方が7月から10月までの3カ月間、本市の生活を体験していただき、うち1人の方が空き家バンクを通じて空き家を購入し、本市への移住が決定しているところであります。

今後も、この移住体験住宅を利活用し、尾鷲のよさを知っていただき、1人でも多くの方に移住していただけるよう努めてまいります。

加えて、仕事バンクについての取り組みにつきましては、後継者がいないことや法令により廃業を考えている方の事業を起業希望者に対して引き継いでいく継業の取り組みなどを実施するため、事業継続等基礎調査を尾鷲商工会議所に御協力いただき、約900の事業所に対してアンケート調査を実施いたしました。

今後の展開につきましては、将来的に継業を希望している事業所にヒアリングをさせていただき、おわせ暮らしサポートセンターと検討、協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育の推進であります。

本年度は、尾鷲市教育ビジョンにおける前期推進計画の最終年度を迎えることから、次年度以降の5カ年を見通した後期推進計画の策定に取り組んでおります。策定委員には、保護者、婦人会、社会教育委員、少年センターなどの代表者を初め、行政関係者を含め20人の方に参画いただき、検討を進めてまいりました。

委員会では、就学前教育、学校教育、生涯教育の3分野に分かれ、子供たちを取り巻く環境の変化や課題について議論を重ねながら取り組みの方向性を策定してまいりましたが、その基軸となるのは、地域に根差し、社会の変化にも対応できるおわせ人を育てる教育であります。

本計画の基本理念である共創、共育、共感をさらに進め、一人一人の学びや育ちを保障した教育を展開していくことで教育の魅力化を図り、尾鷲で子育てしたい、尾鷲に住みたいという人をふやすことにより、定住・交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

なお、後期推進計画については、現在策定作業を鋭意進めており、来年3月の

定例会にお示しさせていただきたいと考えております。

次に、学力向上の取り組みにつきましては、本年度実施された全国学力学習状況調査等の結果分析のため、教員代表による学力向上検討委員会を組織し、本調査結果から、子供たちの学力や学習状況の強み、弱みの傾向を把握し、成果や課題を明らかにしてまいりました。そこで分析された内容につきましては、11月20日に市のホームページで公開したところであります。

今後、明らかになった課題に取り組むため、学校での授業改善を進めながら、家庭や地域の皆様にも御協力をいただき、基本的な生活習慣の見直しや家庭学習の充実、読書活動の推進などの取り組みを進めてまいります。

次に、三木・三木里小学校の統合については、これまで検討してきた統合校の目指すべき学校像や学習に取り組む方向などのソフト面とあわせて、これらを実現させる上で必要なハード面での検討を行っております。

今後、安全安心な教育環境を整備するため、統合校を設置する場所や耐震を含めた学校整備について、安全性、経済性、利便性、快適性などの視点から事業内容を十分精査し、年度内にお示ししてまいります。

次に、広域ごみ処理の推進についてであります。

広域ごみ処理の推進につきましては、広域として処理する上での施設規模や建設候補地等について、関係5市町と連携しながら協議を進めております。本市としましても、既存の清掃工場は5市町の中でも最も老朽化し、更新整備が必要であることから、広域整備の要件を満たす候補予定地の選定に向け、検討を進めているところであります。具体的な候補予定地等につきましては、慎重に協議、検討を重ねた上で、早期にお示しさせていただきたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。

世界津波の日として国連により制定されている11月5日に、尾鷲港第4岸壁において、県内陸部と沿岸部の連動地震を想定した三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練を実施いたしました。

この訓練では、警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の各関係団体25機関、約250人が参加し、避難訓練、情報伝達訓練、救出・救助・救護訓練などとあわせ、国が策定する南海トラフ巨大地震の応急活動計画や物的支援の受け入れ支援体制の構築を目的とした初の広域訓練を行いました。このような広域訓練を実施することで、さまざまな防災関係機関との連携を構築されるとともに、いつ起こるかわからない災害に備えた災害対応力の向上が図られたものと考えております。

また、11月18日には、輪内中学、賀田小学校の土曜授業の一環として、平成29年度尾鷲市防災フェアを実施いたしました。地域の災害について、減災のために事前に必要な準備をする能力や、自然災害から身を守り、被災後の生活を乗り切る能力など、災害対応力の向上を図るため、応急手当、初期消火訓練、避難所間仕切り作成訓練を実施いたしました。

さらに、新たな試みとして児童みずからが防災教育の取り組みを発表するなど、一歩進んだ防災フェアが実施できたものと捉えております。今後もこのような防災訓練を継続して実施し、普及啓発活動になお一層取り組んでまいり所存です。

次に、ふるさと納税につきましては、本年10月末現在において、寄附申請が約2,100件、4,700万円と、昨年度の同月と比較して、約600件、870万円を上回る御寄附をいただいております。

ふるさと納税事業につきましては、本年度に入ってから、総務省からの返礼品等に係る指導など、取り巻く状況は変動しておりますが、財政難に困窮する地方自治体にとりましては貴重な自主財源であります。また、返礼品につきましては、地場産品の販路拡大の一助となっていることなどから、ふるさと納税寄附金増大のための各種施策をそれぞれの自治体において積極的に展開しているものと認識しております。

本市におきましても、より多くの御寄附がいただけるよう、現在、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンプロジェクトを発足し、返礼品の充実やPR方法等について協議、検討しているところであります。今後はこのプロジェクトの提案を効果的に取り入れ、ふるさと納税寄附金増大に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回提案しております議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」から議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの10議案について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が公選制から議会の同意を要する市長による選任制に改められ、委員の定数を地域の実情において政令で定める基準に従い、条例で定めるものであります。

加えて、農業委員会の委員とは別に、主に現場活動を担う農地利用最適化推進委員が新設され、その定数を定めるものであります。また、新設された農地利用最適化推進委員の報酬について条例で定めることが必要であることから、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、4ページの議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」につきましては、人事院勧告に伴い、職員の俸給表の改定、勤勉手当の支給率の引き上げが主な改正であります。

今回の給与勧告のポイントといたしましては、民間給与との格差0.15%を埋めるため、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置き、俸給表の水準を平均で0.2%引き上げるものであります。

また、期末勤勉手当につきましては、民間の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.1カ月分引き上げ、4.4カ月に改定し、引き上げ分を勤勉手当に配分するものであります。

次に、20ページをごらんください。

議案第56号「尾鷲市営住宅条例の一部改正について」につきましては、第7次地方分権一括法による公営住宅法の改正に伴う関係省令の条ずれに対応するものであります。

次に、22ページの議案第57号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」から26ページの議案第61号「平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの5議案について御説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第4号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で5,007万5,000円、国民健康保険事業会計で1,410万円、後期高齢者医療事業会計で28万5,000円をそれぞれ追加し、病院事業会計では、歳入で129万9,000円、歳出で1,395万3,000円をそれぞれ追加し、水道事業会計では、歳出で59万8,000円を追加し、これによる各会計を含めた予算総額を194億6,546万円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

1 1 款分担金及び負担金 2 2 万円の増額は、未熟児養育医療費自己負担金の増額であります。

1 3 款国庫支出金 4 9 0 万 3, 0 0 0 円の増額は、補助対象経費の増加に伴う生活扶助費等国庫負担金 1 6 8 万 2, 0 0 0 円の増額、総合住民情報システム改修に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2 1 9 万 9, 0 0 0 円の追加が主なものであります。

1 4 款県支出金 3 3 2 万 7, 0 0 0 円の減額は、国民健康保険事業に対する基盤安定負担金 2 8 4 万 8, 0 0 0 円の減額、事業費確定に伴う電源立地地域対策交付金 1 1 4 万 2, 0 0 0 円の減額が主なものであります。

1 5 款財産収入は、尾鷲駅前利便性向上事業による尾鷲駅前市有地貸し付けに伴う管財関係土地貸付料 1 5 万 3, 0 0 0 円の増額であります。

1 6 款寄附金 1 0 万円の増額は、一般寄附金として 1 人の方から御寄附いただいたものであります。この寄附金につきましては、観光振興事業に充当させていただきました。

1 7 款繰入金 2, 2 9 6 万 8, 0 0 0 円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

1 9 款諸収入 2, 5 0 5 万 8, 0 0 0 円の増額は、事業費確定に伴う紀北広域連合負担金前年度精算金 2, 3 4 9 万 4, 0 0 0 円の追加、資源化物売却単価の上昇による資源化物売却収入 1 2 1 万円の増加が主なものであります。

次に、歳出であります。

3 ページをごらんください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。このうち、主なものについて次のページで御説明いたします。

4 ページをごらんください。

まず、各款共通の人件費では、特別職で、副市長の就任が 8 月 2 3 日となったことによる約 5 カ月分の給料の減等による 7 6 6 万 1, 0 0 0 円の減額、その他の特別職では、共済費で、負担率の改定により 3 万円の増額であります。

また、一般職では、給料で、給与改定による 1 0 2 万 7, 0 0 0 円の増額、人事異動による 6 0 9 万 6, 0 0 0 円の減額等により 4 3 5 万円の減額、職員手当等で、制度改正、勸奨退職にかかわる退職手当、時間外勤務手当等の増による 7, 0 2 8 万 3, 0 0 0 円の増額、共済費で、負担率の改定により 8 2 9 万 9, 0 0 0

円の増額であります。

総務費では、一般管理費のふるさと納税事業で、4月から10月までの伸び率等を勘案し、報奨金834万4,000円の増額、臨時職員経費で、採用数の減により臨時雇賃金178万8,000円の減額、企画費で、尾鷲駅前利便性向上事業におけるJR東海に対する尾鷲駅前使用料1万2,000円の追加であります。

また、戸籍住民基本台帳費で、一億総活躍社会の実現に向けた女性活躍のための取り組みとして、希望者に対してマイナンバーカードへの旧姓の併記等を可能とするための総合住民情報システム改修業務委託費220万円の追加であります。

民生費では、社会福祉総務費で、社会保障・税番号制度にかかわる介護保険システム改修業務委託料の増等による紀北広域連合分担金425万2,000円の増額、台風21号、22号による住宅への床上浸水被害に対する災害見舞金20万円の追加、低所得に対する国民健康保険税軽減分等見込み額の減、職員人件費の減等による国民健康保険事業特別会計への繰出金1,288万6,000円の減額、介護保険費で、事業費の確定による地域支援事業前年度精算金471万7,000円の追加であります。

続いて、5ページをごらんください。

後期高齢者医療費で、職員人件費の増による後期高齢者医療事業特別会計への繰出金8万5,000円の増額、児童福祉総務費で、ひとり親家庭利用者の増加による放課後児童クラブ運営委託料64万9,000円の増額、生活保護施設事務費で、生活保護法による保護・救護施設利用者数の増加による救護施設委託事務費負担金224万3,000円の増額であります。

衛生費では、保健総務費で、助成対象医療費の増額による未熟児養育医療費助成金115万2,000円の増額、塵芥収集費、塵芥処理施設費及び環境調査対策費で、それぞれ額の確定による減額であります。

農林水産業費では、早期の対応が必要な修繕箇所が生じたことから、林道開設改良費で50万円、漁港管理費で88万4,000円の増額であります。

商工費では、観光費で、尾鷲駅前利便性向上事業におけるJR東海に対する土地賃借料1万9,000円の追加であります。

6ページをごらんください。

消防費では、職員人件費の減による三重紀北消防組合負担金406万1,000円の減額であります。

教育費では、奨学資金貸付金で、貸与者の減による奨学資金貸付金 252 万円の減額、学校管理費で、額の確定による各小学校遊具設置工事請負費 156 万 3,000 円の減額、保健体育総務費で、補助対象施設の増加に伴う他市町公営プール利用補助金 169 万 7,000 円の増額、運動場管理費で、額の確定による減額と、尾鷲市営野球場芝刈り整備用トラクター購入費 114 万 6,000 円の追加であります。

災害復旧費では、台風 21 号に伴う農林業施設復旧費 120 万円の追加であります。

7 ページ及び 8 ページをごらんください。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。50 件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

9 ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、1,410 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 31 億 1,316 万 2,000 円とするものであります。

歳入では、繰入金で、職員給与費等繰入金などの減額により一般会計からの繰入金が減額となったものの、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れが増額となったことから、1,410 万円の増額であります。

歳出では、総務費で、人事異動等に伴う職員人件費 727 万 6,000 円の減額、保険給付費で、支払い実績を踏まえた 2,188 万 2,000 円の増額、介護納付金 100 万 6,000 円の減額、諸支出金で、軽減判定所得の再算定に伴う保険税過誤納付還付金 50 万円の増額であります。

10 ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計では、28 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 2,835 万 2,000 円とするものであります。これは、給与改定等に伴う職員人件費の増、国の軽減判定誤りに伴う保険料過誤納付還付金の増による増額であります。

11 ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の支出では、医業費用を、応援医師の依頼件数の増加や給

与条例等改正による給与費1,806万円の増額、A重油購入費や医療機器賃借料などの経費395万3,000円の減額により、1,410万7,000円の増額であります。

医業外費用では、補正に伴う税額の再算定を行ったことにより、消費税及び地方消費税は1万1,000円の増額であります。

資本的収入及び支出の収入では、医療機器の更新等に伴う企業債30万円の増加と、地域医療体制基盤整備事業補助金の交付決定に伴う県補助金99万9,000円の増額により、129万9,000円の増額であります。

支出では、資産購入費が、医療機器の更新に伴う機器備品購入費48万円の増額、車両購入費の入札差金64万5,000円の減額により、16万5,000円の減額であります。

12ページをごらんください。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。8件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限定額につきましては、表のとおりであります。

13ページをごらんください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の支出では、営業費用が、給与改定などに伴う人件費59万1,000円の増額、営業外費用は、消費税納付額7,000円の増額であります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。2件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

議案書に戻っていただき、27ページをごらんください。

議案第62号「新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」につきましても、公有水面埋立工事により新たに生じた土地を大字南浦地内に編入するため、地方自治法第9条の5第1項及び第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、29ページの議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」につきましては、公の施設の指定管理を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者を指定する施設の名称は尾鷲市斎場、指定管理者は有限会社小倉葬具店、指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

以上をもちまして、議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」から議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの10議案の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第13、報告第10号「専決処分事項の承認について（平成29年度尾鷲市一般会計補正予算第3号）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告10号につきましては、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件1件について御説明いたします。

議案書の30ページをごらんください。

報告第10号「専決処分事項の承認について」につきましては、平成29年9月28日衆議院の解散に伴い、10月22日に執行されました第48回衆議院議員総選挙に係る予算を、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算第3号として地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上で報告案件1件の説明とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告第10号に対する質疑に入ります。

報告案件であることを御留意の上、御発言願います。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第13、報告第10号「専決処分事項の承認について（平成29年度尾鷲市一般会計補正予算第3号）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、報告10号は承認されました。

次に、日程第14、発議第10号「過疎地域における救急医療提供体制に対する支援（補助制度の創設）を求める意見書について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（南靖久議員） ただいま議題の発議につきましては、現在、尾鷲総合病院の救急医療に係る一般会計及び病院事業会計の収支が赤字となっている状況に鑑み、地域医療を守り、市民の安全安心を保障するためにも、県独自の支援、補助制度の創設をしていただくよう求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第14、発議第10号「過疎地域における救急医療提供体制に対する支援（補助制度の創設）を求める意見書について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議につきましては、関係機関に意見書を提出することといたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程表のとおり、あす11月29日から12月3日までを休会とし、4日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前10時55分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明